

第51回 御殿場市スポーツ祭 柔道大会実施要項

- 1 主 管 御殿場市柔道連盟
- 2 日 時 令和4年10月9日(日) 午前10時00分 競技開始
- 3 会 場 御殿場市体育館(第2・3体育室)
- 4 参 加 資 格 市民または市内に通勤・通学している者
※但し、御殿場市柔道連盟に推薦を受けたチーム、選手はこの限りではない
- 5 競 技 種 目 (1)団体戦(6種目)
① 一般の部(男子のみ) ②高校女子の部(二年生以下)
③ 中学生男子の部(二年生以下) ④ 中学生女子の部(二年生以下)
⑤ 小学生低学年の部・小学生高学年の部(男女混合)
※団体戦において、参加団体が少数の場合に限り、審判長の判断により実施しない
(2)個人戦(14種目)
① 幼児の部(男女混合)
② 小学生各学年の部(6学年男女混合)
③ 中学生男子の部(二年生以下)
④ 中学生女子の部(二年生以下)
⑤ 一般段外の部(男子・女子 2部門)
⑥ 女子有段の部
⑦ 男子初段の部
⑧ 男子三段以上の部
※個人戦においては、参加者が少数の場合に限り、審判長の判断により区分を変更または、実施しない。
- 6 試 合 方 法 ① 団体戦は男子5人制、女子3人制で行う。尚、順番においては、
小学・中学・高校の部は体重順、一般の部は段位順とする。
② 個人・団体共にトーナメント方式を採用する。(個人戦幼児の部のみリーグ戦)
③ 試合時間は3分。小学生は2分とする。
④ 補員の交代は自由とするが、順番においては各種目、規定を遵守する。
※急遽、補員以外の選手が出場する場合は審判長に許可を得る。その際のケガ、事故等については一切の責任を負わない。
- 7 審 判 の 方 法 国際試合審判規定(2018-2020)
国内における「少年大会特別規定」本大会審判監督会議の申し合わせ事項による。
団体戦、個人戦の判定の基準は共に「技あり」又は僅差(指導差2)以上。
時間内に勝敗が決まらない場合は、ゴールデンスコア方式は採用せず、旗判定とする。
- 8 表 彰 各部門3位まで表彰し、3位決定戦は行わない。
- 9 そ の 他 参加者は、個人又はチームの責任において、それぞれの傷害保険を契約する。
尚、試合中負傷等が生じたときは、応急処置は主管者が行うが、以後の責任は一切負わない。
- 10 申 込 要 領 (1) 申 込 期 限 9月8日(木) 必着
(2) 申 込 方 法 所定の用紙により申し込む。
(3) 申 込 先 ○御殿場市新橋1814-1 208号
伊倉 年紀 TEL82-1751
○御殿場市ぐみ沢658-4(市陸上競技場内)
NPO法人御殿場市スポーツ協会
事務局 TEL80-5566